大和市民まつりのステージ出演団体を募集

第48回大和市民まつりを盛り上げるステージ出演団体を募集します。ステージの内容は、各種ダンス、ミュージカル、伝統芸能、演芸、合唱など自由です。

とき▶5月10日(土)・11日(日)午前10時～午後3時30分(予定)

ところ▶引地台公園野外音楽堂

対　象▶原則として市内在住・在勤・在学者を中心に2～40人程度で組織する団体(1人が複数の団体に参加することは不可)

募集団体数▶30組程度(応募多数の場合は書類選考のうえ抽選)

申し込み▶2月7日(金)(必着)までに、必要書類を直接または郵送で〒242-8601市教育委員会教育総務課内大和市民まつりステージ部会事務局へ。

※応募条件などの詳細は、募集要項でご確認ください。

※選考結果は全応募団体に3月に送付予定です。

※募集要項と参加申込書は、同事務局で配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます。

問 市教育委員会教育総務課施設係 ☎(260)5204 FAX(263)9832

市街化区域内の農地等を所有するかたへ
生産緑地地区への指定相談を受け付け

市は、市街化区域内農地等の生産緑地地区への指定相談を、随時受け付けています。都市の農地には、環境や防災、まちづくりなどの観点から大切な役割があり、生産緑地地区に指定することで、長期にわたり農地等としての保全が可能になります。ぜひお電話ください。

生産緑地地区制度

市街化区域内にある、緑地機能等が優れた農地等を計画的に保全し、良好な都市環境の形成につなげることを目的として、都市計画に定めるものです。

生産緑地地区の優遇と制限

■税制の優遇

原則として、固定資産税等は現在の宅地並み評価・宅地並み課税から、農地評価・農地課税となります。また、相続税等の納税猶予が適用できるようになります。

■建築や宅地造成の制限

農地等として管理する制限が課されます。原則として、建築物の建築や宅地造成はできません。

※「指定の告示から30年経過」「主たる従事者の死亡」など、一定の基準を満たせば市に買い取りの申し出ができます。申し出から3か月経過すると制限が解除されます。

指定基準

- 市街化区域内で、現在農林漁業の用に供されている農地等であり、今後も継続可能であること。
- 原則として、道路に2㍍以上接していること。
- 300平方㍍以上の農地等であること。
- 関係権利者の同意が得られること。

※300平方㍍に満たなくとも、周辺の状況から指定が可能な場合があります。

相　談
制度を説明、農地の状況を聞き取り
▼
現地調査
農地として肥培管理されているか調査。後日市から結果を連絡
▼
指定の申し出
指定相当の場合、市に書類を提出
▼
都市計画の手続き
都市計画法に基づき、市が手続き
▼
指定のお知らせ
所有者にお知らせ。
翌年から固定資産税が優遇

問 市役所街づくり計画課都市計画係 ☎(260)5443 FAX(264)6105

各計画案にご意見を

各計画案に対する意見を募集します。

■共通事項

提出方法▶任意の書式に意見、住所、氏名を記載し、各締切日までに直接、または郵送で各提出先へ。ファクスまたは市のホームページから電子申請も可。

※各案は各提出先、市役所情報公開コーナー、保健福祉センター、各分室・連絡所、各学習センター、各コミセンで閲覧できるほか、市のホームページでもごらんになれます。

※電話や口頭による意見は受け付けません。

※寄せられた意見の概要とそれに対する市の考え方は、市のホームページなどで公表する予定です(個々の意見には直接回答しません)。

名　称	概　要	募集期間(必着)	提出先・問い合わせ
大和市商業戦略計画(案)	将来の商業振興の具体的な施策展開を示すもの	1月6日(月)～2月5日(水)	〒242-8601市役所産業活性課商業活性係 ☎(260)5134 FAX(260)5138
第3次大和市歯及び口腔(くう)の健康づくり推進計画(案)	歯および口腔の健康づくりに関する施策を推進するもの	1月6日(月)～2月5日(水)	〒242-8601保健福祉センター医療健診課健康診査・がん・感染症予防係 ☎(260)5662 FAX(260)1156
第3次大和市食育推進計画(案)	食育に関する施策を推進するもの	1月6日(月)～2月5日(水)	〒242-8601保健福祉センター別館健康づくり推進課地域栄養ケア推進係 ☎(260)5804 FAX(260)1350
大和市空家等及び所有者不明土地対策計画(案)	空き家対策と所有者不明土地対策の指針となるもの	1月10日(金)～2月9日(日)	〒242-8601市役所建築指導課建築安全係 ☎(260)5427 FAX(264)6105

学校勤務の会計年度任用職員を募集

対　象▶②④小学校または中学校教員免許所持者

定　員▶若干名

任用期間▶来年3月まで

勤務地▶①②市立小・中学校、③④市立小学校

給　与▶時給①1,192円・②④1,410円・③1,162円

申し込み▶1月17日(金)(必着)までに登録申込書に希望職種を記載し、応募条件が有資格者の場合は資格を証明するものの写しを同封のうえ、直接または郵送で〒242-8601市教育委員会指導室へ。

※同申込書は市のホームページからダウンロードできます。

職　種	職務内容	勤務日数と時間
①特別支援教育ヘルパー	特別支援学級の児童・生徒の介助	週3日以内午前8時30分～午後3時30分のうち6時間以内
②特別支援教育スクールアシスタント	LD、ADHDなど特に配慮を要する児童・生徒の学習支援	週3日以内午前8時30分～午後3時30分のうち6時間以内
③放課後子ども教室パートナー	児童の見守りや安全管理	週3日以内午後0時30分～5時のうち4時間以内(会議・研修日は午前8時30分～午後5時のうち6.5時間以内。週15時間以内)
④放課後寺子屋やまと学習支援員	放課後や夏休み期間の予習復習など学習支援や見守り	週3日以内午後0時30分～5時のうち4時間以内(夏季休業期間中は週5日以内午前8時30分～午後5時のうち5時間以内)

問 **①②について**▶特別支援教育センター「アンダンテ」☎(273)8351 FAX(273)8354
③④について▶市教育委員会指導室指導事務調整係☎(260)5126 FAX(263)9832